

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和49年11月25日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	中標津町	職員数（H19.4.1現在）	6
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合
は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	344円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	7,198（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.361（H18）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率（%）	16.7（H19）
		経常収支比率（%）	83.6（H18）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を
記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも
のを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0
以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律
第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町
村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2
項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された
ものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	中標津町下水道事業特別会計経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	中標津町長 西 澤 雄 一
既存計画との関係	集中改革プラン 平成18年度～平成21年度
公表の方法等	町広報紙、町HP、平成19年12月までに議会報告予定
基 本 方 針	下水道事業の健全化において、一般会計の極めて厳しい状況を十分に認識し、収入確保と更なる事業費の抑制に努め、経営の改善を推し進める。 一般会計からの繰入金は概ね公債費に充当しており、今後、公債費を圧縮するための事業費削減とコスト削減に努めた事業推進を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	334	100	494	928
	補償金免除額	47	19	91	157
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	14	309		323
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	246	46		291

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（一般分）	211,544	69,155	320,099	600,798
	下水道事業債（特別分）			173,425	173,425
	下水道事業債（臨時財政特例分）	78,741	31,316		110,057
	下水道事業債（普及特別対策分）	43,378			43,378
合 計 (A)		333,663	100,471	493,524	927,658
一 般 会 計 負 担 分 （再掲）	上記のうち				
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		333,663	100,471	493,524	927,658

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（一般分）	13,697	309,004		322,701
					0
					0
					0
合 計 (A)		13,697	309,004	0	322,701
一 般 会 計 負 担 分 （再掲）	上記のうち				
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		13,697	309,004	0	322,701

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成19年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成19年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（一般分）	221,512	45,002		266,514
	下水道事業債（普及特別対策分）	24,254			24,254
					0
					0
合 計 (A)		245,766	45,002	0	290,768
一 般 会 計 負 担 分 （再掲）	上記のうち				
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		245,766	45,002	0	290,768

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区分	内 容					
財政上の特徴	<p>本町の下水道事業は、昭和49年度から公共下水道事業として市街地を中心に着手し、昭和60年4月にその一部を供用開始しました。平成7年度からは農業集落排水整備事業に着手し、市街地から約10km離れた計根別地区の整備も推進してきました。更に、平成8年度から特定環境保全公共下水道事業として当町の温泉観光スポットである養老牛温泉街に着手し、自然環境の保全と観光客に快適な宿泊環境を提供するため平成13年3月に供用を開始しています。</p> <p>この結果、当町の平成18年度末の汚水処理人口普及率は84.1%となり、全国平均73.4%を大きく上回っています。しかしながら、積極的に整備を推進した結果、平成18年度末の企業債未償還残高は7,197,761千円となり、下水道経営を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。</p> <p>近年の経営分析状況から、公共の水洗化率は類型平均78.9%（以降、類型平均はH17データ）を上回る91.2%と年々伸びているものの微増の状態となっています。水洗化率の向上は、施設建設に要した経費を直接回収するものであるため、更なる水洗化対策を講じていきたい。</p> <p>料金の設定は、汚水処理費に係る経費（維持管理費・資本費）を回収できるよう設定することが原則ですが、住民生活に及ぼす影響を考慮しながら検討する必要があります。起債償還金利子を含めた維持管理費を賄う目標で平成14年度に料金改定（改定率16.9%）を行っており、平成13年度の使用料回収率35%が平成18年度では42.2%となっています。当初の目標である起債償還金利子と維持管理費を賄う達成度は、平成13年度の56.1%が平成18年度で83.8%まで上昇してきています。</p>					
経営課題	<table border="1"> <tr> <th>課題</th> <th>資本投下の抑制</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> 資本費に係る汚水処理原価は338.22円/で類型平均382.3円/を下回っているが、歳出予算に対し公債費が約6割を占めているのは、事業規模の観点からも経営を圧迫している状況である。一般会計からの繰入金概ね公債費に充当(H18で75.2%)しており、今後、公債費を圧縮するためにも可能な限り事業費の抑制に努め、単独事業についてもコスト削減に努めた事業推進を図る。 </td> </tr> </table>	課題	資本投下の抑制	資本費に係る汚水処理原価は338.22円/で類型平均382.3円/を下回っているが、歳出予算に対し公債費が約6割を占めているのは、事業規模の観点からも経営を圧迫している状況である。一般会計からの繰入金概ね公債費に充当(H18で75.2%)しており、今後、公債費を圧縮するためにも可能な限り事業費の抑制に努め、単独事業についてもコスト削減に努めた事業推進を図る。		
	課題	資本投下の抑制				
	資本費に係る汚水処理原価は338.22円/で類型平均382.3円/を下回っているが、歳出予算に対し公債費が約6割を占めているのは、事業規模の観点からも経営を圧迫している状況である。一般会計からの繰入金概ね公債費に充当(H18で75.2%)しており、今後、公債費を圧縮するためにも可能な限り事業費の抑制に努め、単独事業についてもコスト削減に努めた事業推進を図る。					
	<table border="1"> <tr> <th>課題</th> <th>収益増加への取組み</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> （水洗化率の向上）平成18年度末の水洗化率は91.2%となっているが、供用開始されている地域において未だ水洗化されていない住宅があります。下水道の目的達成はもとより、経営健全化の観点からも水洗化の促進を図る必要がある。水洗便所改造等資金貸付制度は供用開始3年以内の規定となっているが、制度の見直し等検討を進める。類型平均は78.9%であるが、水洗化率の向上は直接経費回収につながることから、全国平均92.8%を目指します。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> （収納率の向上）平成18年度決算での収納率は94.1%となっており、平成15年度以降収納率が低下している状況である。平成14年度実績と比較すると2.5%も低下しており、収納率の低下を抑える必要がある。使用料の収納率向上は直接経費回収につながるため、目標数値を設定し収入確保に最善を尽くします。 </td> </tr> </table>	課題	収益増加への取組み	（水洗化率の向上）平成18年度末の水洗化率は91.2%となっているが、供用開始されている地域において未だ水洗化されていない住宅があります。下水道の目的達成はもとより、経営健全化の観点からも水洗化の促進を図る必要がある。水洗便所改造等資金貸付制度は供用開始3年以内の規定となっているが、制度の見直し等検討を進める。類型平均は78.9%であるが、水洗化率の向上は直接経費回収につながることから、全国平均92.8%を目指します。		（収納率の向上）平成18年度決算での収納率は94.1%となっており、平成15年度以降収納率が低下している状況である。平成14年度実績と比較すると2.5%も低下しており、収納率の低下を抑える必要がある。使用料の収納率向上は直接経費回収につながるため、目標数値を設定し収入確保に最善を尽くします。
課題	収益増加への取組み					
（水洗化率の向上）平成18年度末の水洗化率は91.2%となっているが、供用開始されている地域において未だ水洗化されていない住宅があります。下水道の目的達成はもとより、経営健全化の観点からも水洗化の促進を図る必要がある。水洗便所改造等資金貸付制度は供用開始3年以内の規定となっているが、制度の見直し等検討を進める。類型平均は78.9%であるが、水洗化率の向上は直接経費回収につながることから、全国平均92.8%を目指します。						
（収納率の向上）平成18年度決算での収納率は94.1%となっており、平成15年度以降収納率が低下している状況である。平成14年度実績と比較すると2.5%も低下しており、収納率の低下を抑える必要がある。使用料の収納率向上は直接経費回収につながるため、目標数値を設定し収入確保に最善を尽くします。						
<table border="1"> <tr> <th>課題</th> <th>維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> 平成15年度及び平成18年度の効率的機構の見直しにより職員3名の削減を図っており、一般会計に準じた定員管理の適正化に努めているが、事務の効率化・合理化については積極的な取組みを図る。平成17年度より終末処理場の包括的民間委託を導入し5ヶ年の複数年契約を実施しているが、更なる効率化に向け業務内容の精査を行う。使用料の検針・徴収業務は、水道事業管理者に委託し、水道事業管理者は民間委託をしています。今後も民間委託を推進し効率的な事業運営を図ります。 </td> </tr> </table>	課題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	平成15年度及び平成18年度の効率的機構の見直しにより職員3名の削減を図っており、一般会計に準じた定員管理の適正化に努めているが、事務の効率化・合理化については積極的な取組みを図る。平成17年度より終末処理場の包括的民間委託を導入し5ヶ年の複数年契約を実施しているが、更なる効率化に向け業務内容の精査を行う。使用料の検針・徴収業務は、水道事業管理者に委託し、水道事業管理者は民間委託をしています。今後も民間委託を推進し効率的な事業運営を図ります。			
課題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化					
平成15年度及び平成18年度の効率的機構の見直しにより職員3名の削減を図っており、一般会計に準じた定員管理の適正化に努めているが、事務の効率化・合理化については積極的な取組みを図る。平成17年度より終末処理場の包括的民間委託を導入し5ヶ年の複数年契約を実施しているが、更なる効率化に向け業務内容の精査を行う。使用料の検針・徴収業務は、水道事業管理者に委託し、水道事業管理者は民間委託をしています。今後も民間委託を推進し効率的な事業運営を図ります。						
<table border="1"> <tr> <th>課題</th> <th>料金見直しの検討</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> 使用料単価については、190.15円/（公共）で類型平均162.95円/を上回っているものの汚水処理原価451円/を回収しきれない状況であります。汚水処理原価（資本費）が338.22円で類型平均382.30円を下回っているが、歳出予算に占める資本費の割合が高いことが大きな要因となっています。1ヶ月20あたり一般家庭用使用料は3,633円で、類型平均2,930円、全国平均2,442円を大きく上回っており、平成14年度の改定（改定率16.9%）以降料金改定を実施していませんが、町民への更なる負担増については、生活そのものに及ぼす影響を考慮しながら検討をする必要があります。平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の変更に伴い、新設された下水道事業債（特別措置分）を活用し、財政状況を少しでも緩和し現在の利用者の負担を和らげ使用料などの適正化に寄与します。 </td> </tr> </table>	課題	料金見直しの検討	使用料単価については、190.15円/（公共）で類型平均162.95円/を上回っているものの汚水処理原価451円/を回収しきれない状況であります。汚水処理原価（資本費）が338.22円で類型平均382.30円を下回っているが、歳出予算に占める資本費の割合が高いことが大きな要因となっています。1ヶ月20あたり一般家庭用使用料は3,633円で、類型平均2,930円、全国平均2,442円を大きく上回っており、平成14年度の改定（改定率16.9%）以降料金改定を実施していませんが、町民への更なる負担増については、生活そのものに及ぼす影響を考慮しながら検討をする必要があります。平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の変更に伴い、新設された下水道事業債（特別措置分）を活用し、財政状況を少しでも緩和し現在の利用者の負担を和らげ使用料などの適正化に寄与します。			
課題	料金見直しの検討					
使用料単価については、190.15円/（公共）で類型平均162.95円/を上回っているものの汚水処理原価451円/を回収しきれない状況であります。汚水処理原価（資本費）が338.22円で類型平均382.30円を下回っているが、歳出予算に占める資本費の割合が高いことが大きな要因となっています。1ヶ月20あたり一般家庭用使用料は3,633円で、類型平均2,930円、全国平均2,442円を大きく上回っており、平成14年度の改定（改定率16.9%）以降料金改定を実施していませんが、町民への更なる負担増については、生活そのものに及ぼす影響を考慮しながら検討をする必要があります。平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の変更に伴い、新設された下水道事業債（特別措置分）を活用し、財政状況を少しでも緩和し現在の利用者の負担を和らげ使用料などの適正化に寄与します。						
留意事項						

- 注1. 「財政上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
2. 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間の経営手法等の導入等、団体持が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
3. 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
4. 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	816	792	799	748	635	709	636	598	570	539	
	(1) 営 業 収 益 (B)	333	342	349	366	365	364	367	365	367	370	
	ア 料 金 収 入	300	311	317	326	328	331	335	337	338	341	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	(33)	(31)	(32)	(40)	(37)	(33)	(32)	(28)	(29)	(29)	
	(2) 営 業 外 収 益	483	450	450	382	270	345	269	233	203	169	
	ア 他 会 計 繰 入 金	452	432	433	368	258	341	265	230	200	166	
	イ そ の 他	31	18	17	14	12	4	4	3	3	3	
	2 総 費 用 (D)	598	567	541	508	484	471	423	401	370	363	
	(1) 営 業 費 用	207	213	216	208	208	215	218	212	217	218	
	ア 職 員 給 与 費	16	11	18	17	17	18	18	18	18	18	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	191	202	198	191	191	197	200	194	199	200	
	(2) 営 業 外 費 用	391	354	325	300	276	256	205	189	153	145	
	ア 支 払 利 息	14 356	12 332	12 307	12 283	12 259	12 240	12 189	12 173	12 138	13 129	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
イ そ の 他	20	10	6	5	4	4	4	3	3	3		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	218	225	258	240	151	238	213	197	200	176		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,060	866	739	658	782	1,436	777	1,165	369	385	
	(1) 地 方 債	352	283	239	187	226	988	303	789	88	95	
	(2) 他 会 計 補 助 金	366	364	331	347	419	278	325	274	231	226	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	305	185	146	102	117	157	138	93	44	60	
	(6) 工 事 負 担 金	37	34	23	22	20	13	11	9	6	4	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,278	1,091	997	898	933	1,674	990	1,362	569	561	
	(1) 建 設 改 良 費	624	436	319	238	287	341	341	206	108	132	
	ウ ち 職 員 給 与 費	46	36	27	26	21	22	22	22	22	22	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	654	655	678	660	646	1,333	649	1,156	461	429	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	218	225	258	240	151	238	213	197	200	176		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支										
(N)-(O)										
黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.2	64.8	65.5	64.0	56.2	39.3	59.3	38.4	68.6	68.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	333	342	349	366	365	364	367	365	367	370
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	8,902	8,530	8,091	7,618	7,198	6,853	6,507	6,139	5,761	5,426
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,677	8,256	7,766	7,258	6,811	6,527	6,242	5,924	5,598	5,308
うちその他に係るもの	225	274	325	360	387	326	265	215	163	118

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	485	463	465	408	295	374	297	258	229	195
うち基準内繰入金	376	371	405	373	231	329	297	258	229	195
うち基準外繰入金	109	92	60	35	64	45	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	107	91	60	35	64	45	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	366	364	331	347	419	278	325	274	231	226
うち基準内繰入金	82	89	95	92	90	78	61	48	35	23
うち基準外繰入金	284	275	236	255	329	200	264	226	196	203
うち赤字補てん的なもの	284	275	236	255	329	200	264	226	196	203

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	149.0	151.4	150.2	162.1	164.3	160.7	160.3	166.8	163.3	163.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.2	64.8	65.5	64.0	56.2	39.3	59.3	38.4	68.6	68.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	59.4	58.5	58.2	54.5	46.4	52.8	46.7	43.1	40.2	36.2
	うち基準内繰入金	(%)	46.2	46.9	50.7	49.8	36.3	46.4	46.7	43.1	40.2	36.2
	うち基準外繰入金	(%)	13.3	11.6	7.5	4.7	10.0	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	13.1	11.5	7.4	4.7	10.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	34.5	42.0	44.9	52.7	53.5	19.4	41.8	23.5	62.6	58.7
	うち基準内繰入金	(%)	7.7	10.3	12.9	14.0	11.5	5.4	7.9	4.1	9.5	6.0
	うち基準外繰入金	(%)	26.8	31.7	32.0	38.7	42.0	13.9	34.0	19.4	53.1	52.7
	うち赤字補てん的なもの	(%)	26.8	31.7	32.0	38.7	42.0	13.9	34.0	19.4	53.1	52.7

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>(料金収入の見込)</p> <p>1. 過去5年の実績により、平成18年度から平成23年度までの5年間の伸び率を積算。年間契約件数の伸び率を6.38%増、処理区域内人口増と新築等水洗便所設置済人口を勘案し水洗化率を1.87%増で見込み、これらを総合的に勘案し年間有収水量を5.62%増の1,821,369とした。</p> <p>2. 収納率は、平成16年度実績である95.2%を目指し、平成23年度までの達成数値として設定した。</p> <p>3. 上記の年間有収水量の増及び収納率のアップによる料金収入見込み額は、毎年約3百万円の増となる。平成14年度の料金改定に伴う改善効果額は、平成23年度までの5年間で402百万円となる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>(基準内繰入)</p> <p>1. 雨水処理に係る元利償還金と維持管理費 2. 水質規制(放流水質法定検査)経費の1/2 3. 国庫補助削減に伴う特例措置借入に係る元利償還金 4. 水洗化普及経費の1/2 5. 不明水の処理に要する維持管理費 6. 資本費負担の軽減により経営の健全性を確保するための高資本費対策経費 7. 辺地事業に係る元利償還金 8. 普及特別対策に係る元利償還金の55% 9. 下水道事業債特別措置分の元利償還金</p> <p>資本費の償還に伴い繰入全般に減少している状況である。</p> <p>(基準外繰入)</p> <p>1. 経営安定化のための繰入</p> <p>資本費の償還により繰入も減少傾向であるが、基準外繰出しを出来る限り減少させるよう、更なる建設改良費等支出の抑制と料金収入の確保を図る。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>1. 効率的機構の見直しにより平成15年度で2名、平成18年度で1名計3名の職員削減を図っている。単年度の人件費で19百万円と5百万円の縮減が図られた。平成23年度までの5年間の改善効果額は120百万円となる。</p> <p>2. 公債費の圧縮を図る目的から、事業実施内容及び実施年度を少しでも後年度に先送りし、事業費の平準化を図った。年度当初の計画では(H19起債申請時収支計画)、平成23年度までの建設改良費計で1,098百万円であったものを1,027百万円にし、71百万円の縮小を図っている。また、これに伴う起債も約89百万円の抑制につながっている。事業内容としては、終末処理場の機器更新を年次的に行うよう計画に修正を加えた。</p> <p>3. 管渠修繕について平成20年度まで最優先箇所の修繕を行い、平成21年度以降は年次計画により修繕費を平準化した。H21より毎年6百万円の縮減を図る。</p> <p>4. 単独事業のコスト削減については、平成20年度の単独事業において設計業務の直営化を図ることにより、約3百万円の経費節減を見込んでいる。</p> <p>5. 平成17年度より終末処理場の包括的民間委託を5ヶ年の複数年契約を実施している。(改善額)H16実績額154百万円 - 契約額1年分144百万円 = 10百万円</p> <p>6. 上記、包括的民間委託のH22再契約時には、業務内容の精査により単年で約1百万円の改善を図る。包括的民間委託により、平成23年度までの5年間の改善効果額は52百万円となる。</p> <p>7. 平成19年度の建設費の一部について、指名競争入札から公募型指名競争入札に変更したことにより、落札率の改善が図られた。債務負担行為分を含め2ヶ年分で39百万円の改善が図られた。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>当町の職員数については、総務省の定める「定員モデル」と比較すると若干下回っている。平成19年度以降は職員の大量退職を迎えることから、退職者の3分の1補充として適正な職員数を目指す。一般会計を含めた町全体としても、平成17年度から平成22年度の集中改革プラン実施時期において23人(4.7%)の削減が予定されている。</p> <p>町の職員定員適正化計画書に基づき、下水道事業特別会計においても定員管理の適正化に努めている。効率的機構の見直し(事業部門と維持管理部門の統合等)により平成15年度で2名、平成18年度で1名、計3名の職員削減を図っている。(H15は9名から7名、H18は7名から6名とした。)よって、平成15年度は19百万円、平成18年度は5百万円の人件費の縮減が図られた。経営課題 のコストの節減合理化の一環として、今後も事務の効率化・合理化を図ります。</p> <p>当町では、国の給与構造改革に合わせて実施してきたところであり、昇級制度についても人事評価制度導入を見据え検討し、国の基準に沿った昇級制度確立を目指す考えであります。特殊勤務手当については、平成16年度に見直しを行い、より国に準じた支給へと改正を行ってきたところでありますが、今後更に見直し検討していく考えであります。また、平成17年度より給料の独自削減を実施し、人件費の抑制を図っているところであり、今後も国の基準に沿った給与体系を維持し、職務や能力、実績を反映できる給与制度の構築を図っていきます。</p> <p>下水道事業特別会計についても同様。</p> <p>現在、当町においては一般行政職の給与表を適用しているのが現状であります。今後、団塊の世代の大量退職に伴い、技能労務職に相当する職については、一般行政職への人事異動を積極的に推し進め、その職の補充については嘱託職員化を図っていきます。</p> <p>下水道事業特別会計については、対象者なし。</p> <p>退職時の特別昇給制度については、国の制度廃止に伴い廃止したところであります。また、勤奨退職に伴う特別昇給制度については、本年度廃止に向け現在協議を行っております。</p> <p>下水道事業特別会計についても同様。</p> <p>当町は、北海道市町村職員福祉協会に所属しており、本年度より職員の掛金と町の公費負担割合が同率となり公費支出の削減が図られています。</p> <p>下水道事業特別会計についても同様。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</p>	<p>(経営課題 収益増加への取組み)</p> <p>1.下水道使用料は、水道料金と一体の納付書となっており、未納通知も同一処理となっている。水道料金は、停水処分実施規程により料金完納対策があることから、悪質滞納者への対応については水道事業との連携により徴収の強化を図ります。</p> <p>2.職員による夜間徴収や文書・電話による催告等を実施するとともに月1回の意見交換を行う場を設け滞納者への対応策を検討するなど、課全体の職員の意識向上を図りつつ徴収の強化を図ります。</p> <p>3.平成16年度実績である95.2%を目標数値と定め、収入確保に最善を尽くします。</p> <p>(経営課題 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化)</p> <p>1.人件費については、機構の効率的見直しにより平成15年度に2名、平成18年度1名の削減を図っており、現在6名体制となっている。管渠の維持管理と供用開始22年経過による更新事業等当町の規模から、更なる減員は難しいと思われる。</p> <p>2.平成17年度より終末処理場の包括的民間委託を5ヶ年の複数年契約を実施している。(平成16年度の実績額154百万円 - 契約額の1年分144百万円 = 1年間の改善額10百万円) 平成22年度の再契約時には、業務内容の精査(平成19年度及び平成20年度実施の終末処理場脱水機更新事業による作業の効率化)により、単年で約1百万円の改善を図る。</p> <p>3.使用料の検針・徴収業務は水道事業管理者に委託し、水道事業管理者は民間委託をしています。今後も民間委託を推進し効率的な事業運営を図ります。現在、検針業務が会社に対し、徴収業務は個人に対し委託している状況である。個人に対しての委託は、怪我病気で長期間休む状況になった場合等、緊急時の対応準備が必要になることから、恒常的対応が可能な会社委託の検討をする。</p> <p>4.償還金利子軽減のため、公営企業金融公庫の借換債を積極的に推し進めた。</p> <p>5.平成19年度の建設費の一部について、指名競争入札から公募型指名競争入札に変更したことにより、落札率の改善が図られた。債務負担行為分を含め2ヶ年分で39百万円の改善が図られた。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>1 .使用料単価は、190.15円 / (公共)で類型平均162.95円 / を上回っている。全国平均は132.05円 / 。(平成23年度で187.30円 /)</p> <p>2 .汚水処理原価は、451円 / で類型平均500.88円 / を下回っている。(平成23年度で304.32円 /)</p> <p>3 .汚水処理原価(維持管理費)は、112.08円 / で類型平均118.57円 / とほぼ同額。(平成23年度で111.02円 /)</p> <p>4 .汚水処理原価(資本費)は、338.22円 / で類型平均382.30円 / を下回っている。(平成23年度で192.24円 /)</p> <p>5 .使用料回収率は、42.2%で類型平均32.5%を上回っている。維持管理費分も169.7%と類型平均137.4%を上回っている。(平成23年度の使用料回収率は61.5%)</p> <p>6 .1ヶ月20 あたり一般家庭用使用料は、3,633円で類型平均2,930円、全国平均2,442円を大きく上回っている。</p> <p>資本費の利子分と維持管理費を賄う目標で平成14年度に料金の改定(改定率16.9%)を行っており、平成13年度の使用料回収率35%が平成18年度では42.2%となっている。当初の目標である資本費の利子と維持管理費の算入率が、平成13年度の56.1%から平成18年度で83.8%まで達成されています。歳出予算に占める資本費割合(平成17年度の67.9%がピーク)の高いことが大きな要因であることから、平成23年度までの経営健全化計画で取り組む資本投下の抑制(事業費の平準化により短期間での工事費支出と起債を抑え、現利用者の過大負担を避ける)、収益増加の取組み(水洗化率、料金徴収率の向上に向けた取組み)、経費節減(設計業務の直営、修繕費の平準化)等により、平成23年度では使用料回収率が61.5%となります。また、資本費利子と維持管理費の算入率では118.0%となります。町民への更なる負担増については、生活そのものに及ぼす影響を考慮しながら、平成23年度の段階で再度検討をすることとし、安定した経営基盤の形成のため経営健全化計画を推し進めます。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>町広報誌及びホームページにより、決算等事業概要の情報提供を積極的に行っている。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>行政評価システムの導入については、事務事業の一部に公営企業会計事業を含めた形で平成15年度に実施しました。現在は、施策についても実施に入ったところであります。公表については、一覧表にて公表をしている状況です。議会についても各委員会に説明をしています。行政評価結果の活用方法については、総合計画等の進行管理に活用し、予算の要求・査定、次年度の重点施策・重点方針などの策定についても活用している状況です。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	1. 職員数は、平成15年度で2名減の7名体制とし、3年後の平成18年度には1名減の6名体制とした。 2. 人件費は、平成15年度2名分の減で19百万円の減となっており、平成18年度1名分の減で5百万円の減となった。計画前5年間の改善額は81百万円で、平成23年度までの5年間の改善効果額は120百万円となる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	1. 平成14年度の料金改定（改定率16.9%）に伴う改善効果額は、平成23年度までの5年間で402百万円となる。 2. 平成17年度より終末処理場の包括的民間委託を5ケ年の複数年契約で実施している。平成16年度の実績額154百万円から契約額の1年分144百万円を差引き、1年間で10百万円の改善が図られた。平成21年度の再契約時には、業務内容の精査（H19～20実施の終末処理場脱水機更新事業による作業の効率化）により、単年で約1百万円の改善を図る。包括的民間委託により、平成23年度までの5年間の改善効果額は52百万円となる。 3. 下水道使用料が水道料金と一体の納付書となっており、水道料金は停水処分による料金完納対策があることから、悪質滞納者への対応については水道事業との連携により徴収の強化を図る。また、職員による夜間徴収や文書・電話による催告等を実施するとともに月1回の意見交換を行う場を設け滞納者への対応策を検討するなど、課全体の職員の意識向上を図る。意識向上の観点から、平成16年度実績である95.2%を目標数値と定め、収入確保に最善を尽くす。 4. 直接経費回収につながる水洗化率の向上を図る。水洗便所改造等資金貸付制度の供用開始3年以内の規定等制度の見直しを検討し、水洗化率91.2%から全国平均92.8%を目指す。 5. 管渠修繕についても、平成21年度以降年次計画により修繕費の平準化を図った。平成21年度より毎年6百万円の縮減を図った。 6. 単独事業のコスト削減として、平成20年度の設計業務の直営化を図ることににより、3百万円の経費節減となる。 7. 平成19年度の建設費の一部について、指名競争入札から公募型指名競争入札に変更したことにより、落札率の改善が図られた。債務負担行為を含め2ヶ年分で39百万円の改善が図られた。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	1. 資本投下の抑制 建設改良費の平準化 2. 収益増加への取組み 職員の意識向上対策を図り、滞納整理に重点を置き収納率の目標数値を定める。 水洗便所改造等資金貸付制度の見直し等、水洗化率向上の対策を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

(改善額の単位:百万円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	19,606	19,756	20,028	20,105	20,268		20,405	20,495	20,560	20,601	20,642		
	A 増減	41	150	272	77	163	703	137	90	65	41	41	374	
	水洗便所設置済人口(人)	17,246	17,753	18,116	18,392	18,490		18,692	18,850	18,987	19,102	19,218		
	B 増減	907	507	363	276	98	2,151	202	158	137	115	116	728	
	水洗化率(%)	88.0	89.9	90.5	91.5	91.2		91.6	92.0	92.4	92.7	93.1		
	C 増減	2.6	1.9	0.6	1.0	0.3	5.8	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	1.9	
	有収水量()	1,608,249	1,635,111	1,669,055	1,645,126	1,724,514		1,754,047	1,765,134	1,785,396	1,804,160	1,821,369		
	D 増減	31,832	26,862	33,944	23,929	79,388	148,097	29,533	11,087	20,262	18,764	17,209	96,855	
	使用料単価(円/) (使用料収入/有収水量)	186.4	190.1	189.8	197.9	190.0		188.6	189.9	188.4	187.2	187.1		
	E 増減	24.2	3.7	0.3	8.1	7.9	27.8	1.4	1.3	1.5	1.2	0.1	2.9	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	16.9													
F 増減	16.9						16.9						0.0	
収納率(%)	96.6	96.0	95.2	94.7	94.1		94.0	94.2	94.4	94.8	95.2			
G 増減	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6	3.3	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	1.1		
その他()														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	37,016	48,842	49,885	52,285	60,847		60,674	61,135	60,772	61,219	61,639		
	増減	4,461	11,826	1,043	2,400	8,562	28,292	173	461	363	447	420	792	
	職員数(人)	9	7	7	7	6		6	6	6	6	6		
	増減	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	1,251,556	1,222,028	1,218,859	1,168,314	1,130,799		1,804,316	1,071,947	1,557,146	831,556	792,668		
	I 増減	30,360	29,528	3,169	50,545	37,515	90,397	673,517	732,369	485,199	725,590	38,888	338,131	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	64	62	61	58	56		68	52	76	40	38		
	J 増減	2	2	1	3	2	6	32	36	24	36	2	18	
	汚水処理原価(円/) (汚水処理経費/有収水量)	451	395	374	362	433		360	353	333	313	313		
	K 増減	51	56	21	12	71	69	73	7	20	20	0	120	
汚水処理原価(維持管理費)(円/) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	125	126	126	122	116		117	118	113	115	114			
L 増減	10	1	0	4	6	19	1	1	5	2	1	2		
その他()														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	149.0	151.4	150.2	162.1	164.3		160.7	160.3	166.8	163.3	163.9			
増減	65.7	2.4	1.2	11.9	2.2	81.0	3.6	0.4	6.5	3.5	0.6	0.4		
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	8,902	8,530	8,091	7,618	7,198		6,853	6,507	6,139	5,761	5,426			
増減	302	372	439	473	420	2,006	345	346	368	378	335	1,772		
収入の確保	使用料収入	300	311	317	326	328		331	335	337	338	341		
	改善額	44	55	61	70	72	302	75	79	81	82	85	402	
	使用料収入(百万円)	44	55	61	70	72	302	75	79	81	82	85	402	
	その他()													
経営の効率化	管理運営費(百万円)	1,252	1,222	1,219	1,168	1,130		1,804	1,072	1,557	831	792		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの(百万円)	62	47	45	43	38		40	40	40	40	40		
	改善額	0	19	19	29	34	101	34	34	34	35	35	172	
	職員給与費の適正化(百万円)	0	19	19	19	24	81	24	24	24	24	24	120	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (包括的民間委託)(百万円)	0	0	0	10	10	20	10	10	10	11	11	52	
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他(公募型指名競争入札による落札率の改善)							落札率96.12%	落札率86.63%	落札率86.63%				
	改善額						0	20	19				39	
計画前5年間改善額 合計							403						改善額 合計	613

計画前年度において使用料単価150円/(20当たり3,000円)未満(処理原価が150円/未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

(参考) 補償金免除額 157

「収入の確保」その他 の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気、機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等

平成19年度の建設費の一部について、指名競争入札から公募型指名競争入札に変更したことにより、落札率の改善が図られた。債務負担行為を含め2ヶ年分を改善額とした。
 (平成18年度の落札率96.12% 平成19年度の落札率86.63%)